

相模原市監査委員公表第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成13年度の包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

令和元年5月31日

相模原市監査委員 彦 根 啓

同 坪 井 廣 行

同 須 田 毅

同 大 崎 秀 治

1 特定の事件（平成13年度）

相模原市土地開発公社の財務に関する事務の執行及び管理の状況

2 監査対象部局及び団体

相模原市土地開発公社及び関係各部課

3 措置に係る通知

市長から通知があった日 令和元年5月23日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果【指摘事項】	措置の状況
<p>1.【公有財産】</p> <p>その他</p> <p>公園用地「道保川公園用地」については、買取り前に公園として実質事業化されてしまった。相模原市土地開発公社の借入金利息が増大していることを考えると、早期に買取ることが望まれる。</p> <p>(報告書 53頁～59頁)</p>	<p>1.【公有財産】</p> <p>その他</p> <p>公園用地「道保川公園用地」については、相模原市土地開発公社が平成5年度から平成13年度にかけて、12,829.72㎡を先行取得していたが、相模原市が平成15年度から段階的に買戻しを進め、平成31年3月に最後の4,716.00㎡の買戻しを行い、公社が保有する道保川公園用地の全ての買戻しが完了した。</p>